

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腹巻 知
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 岸 栄一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 岸 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金36円

第2号議案 定款一部変更の件

給湯器リサイクル事業において、古物商および金属くず商に該当する取引を行うことを予定しており、これらの許可申請を行うために、現行定款に事業目的の追加を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、腹巻知、竹中昌之、吉本厚志、池田英礼および野田いづみの5名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、谷保廣および伊藤三奈を選任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）の一部改定および継続の件

< 株主提案 >

第6号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額改定の件

譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与するため、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額を、基本報酬の報酬額年額とは別に、年額総額2億円以内、付与株式数の上限111,000株と設定し、また、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与するため、本制度の対象となる監査等委員である取締役に対する報酬額を、基本報酬の報酬額年額とは別に、年額総額20百万円以内、付与株式数の上限11,000株と設定する。具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

第7号議案 自己株式取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、貴社普通株式を、株式総数4,855,000株、取得価額の総額金8,739,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

第8号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第20条を下記の通り変更する。

変更前	変更後
(員数)	(員数)
第20条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする。	第20条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする。
2(新設)	2 当社の取締役の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案 >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成の割合
第1号議案	414,130	590	0	(注)1	可決 99.6%
第2号議案	414,055	665	0	(注)2	可決 99.6%
第3号議案					
腹巻 知	300,372	114,338	0		可決 72.2%
竹中 昌之	396,210	18,505	0		可決 95.3%
吉本 厚志	412,732	1,983	0		可決 99.3%
池田 英礼	396,291	18,424	0	(注)3	可決 95.3%
野田 いづみ	413,437	1,278	0		可決 99.4%
第4号議案					
谷 保廣	408,736	5,984	0		可決 98.3%
伊藤 三奈	413,728	992	0		可決 99.5%
第5号議案	267,497	147,223	0	(注)1	可決 64.3%

< 株主提案 >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成の割合
第6号議案	32,993	381,521	0	(注)1	否決 7.9%
第7号議案	68,099	346,411	0		否決 16.3%
第8号議案	45,440	369,074	0	(注)2	否決 10.9%

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権数の過半数の賛成です。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権数の3分の2以上の賛成です。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上